

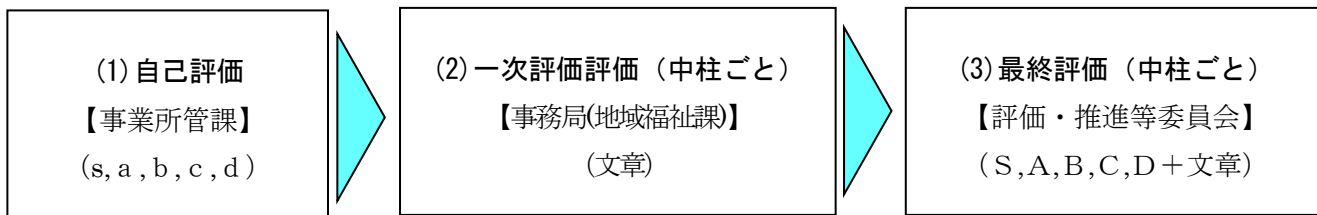
神奈川県地域福祉支援計画

平成30年度評価まとめ

「神奈川県地域福祉支援計画」評価方法（平成30年度～令和2年度分）	1
「神奈川県地域福祉支援計画」平成30年度評価まとめ	2
1 ひとづくり	2
(1) 「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成	2
(2) 地域福祉の担い手の育成	5
(3) 福祉介護人材の確保・定着対策の推進	10
2 地域（まち）づくり	15
(1) 地域における支え合いの推進	15
(2) バリアフリーの街づくりの推進	19
(3) 災害時における福祉的支援の充実	23
3 しくみづくり	25
(1) 福祉に関する生活上の課題への対応	25
(2) 高齢者、障がい者や児童等の尊厳を支え、守り、いきいきとした暮らしを支援する取組みの充実	29
(3) 生活困窮者等の自立支援	33

神奈川県地域福祉支援計画（平成 30 年度～令和 2 年度）の評価方法について

1 評価の流れ



(1) 事業所管課による自己評価

○自己評価は、「成果指標（アウトカム指標）」又は「活動指標（アウトプット指標）」による達成度に応じて s、a、b、c、d の 5 段階で評価する。

※原則として「成果指標」を設定

※成果指標を設定できない（設定することが適切でない）事業については、その理由と「活動指標」を設定

(2) 事務局（地域福祉課）による一次評価（中柱ごと）

○神奈川県地域福祉支援計画記載の「主な目標の達成状況」を記載。

○支援策ごとに、各事業を「成果（アウトカム）」と「取組み実績（アウトプット）」に分け、それぞれの自己評価の個数と、文章による主な成果と取組み実績を記載。

※アウトカム及びアウトプットで実績を測ることができない事業については、「その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）」として記載

○支援策ごとに、「主な評価の分析と今後の課題・対応」を記載（評価の分析とは、達成・未達成の要因、事業そのものの問題点等）。

(3) 評価・推進等委員会による最終評価（中柱ごと）

○事務局（地域福祉課）により、一次評価における自己評価の個数から「最終評価の基準（目安）」に基づき、最終評価案として S、A、B、C、D を示すとともに、その評価の内容を記載し、「委員会による最終評価」（案）とする。

○評価・推進等委員会では、「委員会による最終評価」（案）について、一次評価の内容を踏まえたご意見をいただき、修正の上、「委員会による最終評価」とする。

2 評価の基準（自己評価及び最終評価）

区分	基準	実績(指標による達成度)等
s (S)	順調に <u>進捗している</u>	100%以上 (100 点満点)
a (A)	概ね順調に <u>進捗している</u>	100%未満 <u>75%</u> 以上 (100 点未満 <u>75 点</u> 以上)
b (B)	<u>一定の進捗が見られる</u>	<u>75%</u> 未満 <u>50%</u> 以上 (<u>75 点</u> 未満 <u>50 点</u> 以上)
c (C)	<u>やや遅れている</u>	<u>50%</u> 未満 <u>25%</u> 以上 (<u>50 点</u> 未満 <u>25 点</u> 以上)
d (D)	<u>遅れている</u>	<u>25%</u> 未満 (<u>25 点</u> 未満)

※ () 内は、最終評価の基準（目安）に関する事項

※ 最終評価の点数は、[自己評価 s:100 点、a:85 点、b:60 点、c:35 点、d:10 点]とし、合計点を事業数で割り計算

3 公表方法

県ホームページへの掲載により行う。

**神奈川県地域福祉支援計画（平成30年度～令和2年度）
平成30年度評価まとめ**

大柱 1	ひとつづくり
中柱 (1)	「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成

評価・推進等委員会による最終評価

A	概ね順調に進捗している
<p>県内各種イベント等を通して、「ともに生き、支え合う社会」を実現するための意識の醸成は順調に進んでいるが、企画によっては広報の仕方等により参加者が少なかつた。今後は、企画内容及び効果的な広報等を検討していくとともに、若年層への理解促進を図るための周知が必要である。</p> <p>インクルーシブ教育の推進については、県立高校の知的障がいのある生徒を受け入れるための基礎的な整備、「みんなの教室」の実践研究、フォーラムの開催を通じて着実に理解促進を図ることができている。</p>	

事務局による一次評価

主な目標の達成状況	
<p>高齢者、障がい者、子ども、外国籍県民などの県民が直接参加する機会を通して意識の醸成を図るための各イベント（事業）において設定した参加者数やアンケート結果などの目標については、6事業のうち4事業が目標を達成している。未達成であっても確実に意識の普及をすることができた。</p> <p>また、「バリアフリーフェスタかながわ」をはじめとした県内各地で開催されたイベントで、「ともに生き、支えあう社会」の実現に向けた意識の醸成を図ることができた。</p>	
支援策 1	互いの違いを認め合い、ともに生き、支え合う社会の実現に向け、福祉の心を育みます。
成果（アウトカム）	
事業数	10
自己評価	s: 7 a: 2 b: 1 c: 0 d: 0
【主な成果】	
○ とともに生きる社会かながわ憲章の理念を県民に広く深く浸透させるため、市町村や団体と連携を図りながら県内各地で開催されるイベント等に参加するなど、年間を通じて普及啓発を行った。	
○ 「介護フェアinかながわ」は、参加企業・団体数が24団体、来場者数が1,466人であり、イメージアップにつながったと回答した割合が81%と目標を上回り、介護への理解・関心を高めることができた。	
○ 「かながわパラスポーツフェスタ2018」や「かながわボッチャ2018」の開催により、県内各地で「かながわパラスポーツ」を身近な取組として実践し浸透させていった。その他にも市町村等への障がい者スポーツの講師派遣や、かながわパラスポーツコーディネーターの養成会を行った。	

大柱 1	ひとつづくり
中柱 (1)	「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成

取組み実績（アウトプット） 事業数 2 自己評価 s: 0 a: 2 b: 0 c: 0 d: 0 【主な取組み実績】	
○ 「ヘルプマーク」の推進は、公共交通機関（電車、バス）において数社を除き順調に周知を行い、障がい者への配慮や支援を促進した。	
○ 障がい者や高齢者等による舞台公演、シンポジウム、ワークショップ等について、合計26回の開催（参加者2,532人）を通じて、共生社会の実現に寄与した。	
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外） 事業数 0	
主な評価の分析と今後の課題・対応	
○ とともに生きる社会かながわ憲章の理念を引き続き県民に広く深く浸透させるため、市町村や団体、教育と連携を図り、県内各地域のイベントへの参加や学校での普及啓発を行う。また、ポータルサイトでの情報発信や、障がい者団体とイベント主催者とのマッチング等を行う。	
○ 認知症の人やその家族を地域で支えるボランティアである「オレンジパートナー」は、目標値の約70%にあたる500人を養成した。今後は、更にオレンジパートナー等の活動促進を図る。	
○ 「かながわパラスポーツ関連事業」の今後は、平成30年度から開始した県立体育センターにおける障がい者スポーツ用具の貸出を拡充する等により、一層の取組の推進を図っていく。	

大柱 1	ひとつづくり
中柱 (1)	「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成

支援策 2	互いの違いを認め合い、ともに生き、支え合う社会の実現に向けた教育を推進します。				
成果 (アウトカム)					
事業数	1				
自己評価	s: 1	a: 0	b: 0	c: 0	d: 0
	【主な成果】				
	○ いのちの授業における作文募集では、学校での実践、家庭・地域での更なる取組の普及・推進の一つの指標として、作文応募数が7,038件で目標値を達成することができた。				
取組み実績 (アウトプット)					
事業数	3				
自己評価	s: 3	a: 0	b: 0	c: 0	d: 0
	【主な取組み実績】				
	○ 研究委託によりインクルーシブ教育の推進に向けた「みんなの教室」の実践研究をモデル校7校で行い、小・中学校において、すべての子どもができるだけ通常の学級で共に学びながら、一人ひとりのニーズに応じた指導・支援を受けることができる仕組みづくりを試行した。				
	○ 県立高校をインクルーシブ教育実践推進校に指定して、知的障がいのある生徒を受け入れることから、インクルーシブ教育を実践するために必要な環境整備を実施した。				
	○ インクルーシブ教育推進フォーラムを2回開催して、理解・啓発を図った。				
その他の実績 (アウトカム、アウトプット以外)					
事業数	0				
主な評価の分析と今後の課題・対応					
	○ いのちの授業では、作品応募数の増加のみにとらわれず、更なる取組の推進を図っていく必要がある。				
	○ 実践研究に取り組んだ、「みんなの教室」モデル事業の取組例と成果・課題についてまとめた資料により全市町村教育委員会等に周知する。				
	○ 市町村教育委員会とも連携し、実践報告なども含め、インクルーシブ教育推進フォーラムを継続して実施していく。				

大柱 1	ひとつくり
中柱 (2)	地域福祉の担い手の育成

評価・推進等委員会による最終評価（案）

A	概ね順調に進捗している
<p>地域福祉の担い手の育成について、地域住民から専門職と幅広い対象者向けに様々な研修等が実施されているが、研修により担い手の養成がされて満足することなくフォローアップをすることで、普及・定着に繋げていく必要がある。</p> <p>しかし、現場レベルでは地域福祉の担い手は不足感があるので、研修はどのような人に来てほしいのか狙いを打ち出し、研修の内容が実践につながるのか再考する必要がある。</p>	

事務局による一次評価

主な目標の達成状況	
<p>地域福祉コーディネーターの育成について、6月に市町村及び市町村社協に対して、地域で活躍する人材等に関する調査を実施し、圏域別に地域福祉担当職員にヒアリングを実施した。その結果を元に、地域福祉支援計画評価・推進等委員会において、市町村等の行う人材育成等に対する支援について検討を行った。</p> <p>しかし、適切なカリキュラムや講師に関する情報が不十分であるなどの課題がみられることから、今後具体的に県として必要な市町村支援等の取組を進めていく必要がある。</p>	
支援策 3 地域住民による支え合いを促進する人材を養成します。	
成果（アウトカム）	
事業数	4
自己評価	s: 3 a: 0 b: 1 c: 0 d: 0
【主な成果】	
○ ボランティアコーディネーター研修は、目標値を上回る64人の参加があり、県域・市町村域におけるボランティア活動の推進を図ることができた。	
○ 「かながわコミュニティカレッジ」における主催した22の講座では、受講者アンケートによる総合評価（講座構成、満足度、応募倍率、修了率を成果指標とし点数化したものの合計）が83%と目標を上回った。これは、ニーズに応じた講座内容の見直しや体系的な講座構成に努めたことが要因で、質の向上を図ることができた。	
○ 民生委員・児童委員としての活動に必要な知識の習得のための研修では、受講者の理解度が92.3%と目標を達成し、各委員の資質向上に繋がった。	

大柱 1	ひとづくり
中柱 (2)	地域福祉の担い手の育成

<p>取組み実績 (アウトプット)</p> <p>事業数 3</p> <p>自己評価 s: 2 a: 0 b: 1 c: 0 d: 0</p> <p>【主な取組み実績】</p> <p>○ 各児童相談所において所管地域の児童委員、主任児童委員に対する研修を8回(参加者578人)実施したことで、児童虐待への理解を深めてもらうよう働きかけ、子育てを見守り支える地域づくりに寄与した。</p> <p>○ 県民生委員児童委員協議会への活動支援として、県民児協主催研修を10回開催し、委員配布広報誌を4回発行したことで、各委員の資質の向上や相互連携を図ることができた。</p>
<p>その他の実績 (アウトカム、アウトプット以外)</p> <p>事業数 0</p>
<p>主な評価の分析と今後の課題・対応</p> <p>○ 生活支援コーディネーター養成研修の修了者数が目標を下回ったのは、市町村が独自に研修を実施したためと考えられる。引き続き一定数の生活支援コーディネーター養成を進めるとともに、フォローアップ研修で実践的な内容を提供していく必要がある。</p> <p>○ 「かながわコミュニティカレッジ」の実績値の点数は目標値に達した。県として実施すべき講座は、応募倍率や修了率に必ずしも拘ることなく行うことも必要であるため、今後は、アンケート結果での構成の良さや、内容の良さなど満足度の評価を上げていくこととし、総合計画の指標と同一とする。</p> <p>○ 児童相談所業務機能の強化対策では、各児童相談所が所管ごとに研修を行うことで、地域の実情にあった研修を実施することができた。また、研修を通して、児童相談所職員と連携を深めることができた。</p>

大柱 1	ひとつくり
中柱 (2)	地域福祉の担い手の育成

支援策 4	地域福祉コーディネーターを育成し、地域への普及・定着を推進します。				
成果（アウトカム）					
事業数	6				
自己評価	s: 3	a: 2	b: 1	c: 0	d: 0
【主な成果】					
○ 地域包括支援センター職員等養成研修は、初任者編の修了者数が88人、現任者編が114人で、アンケート結果による研修の理解度も高かった。					
○ 障害者相談支援従事者研修は、初任者編の受講者が513人と現任者編493人で、合計数が目標値を上回り、地域に必要な数の相談支援専門員を養成し、相談支援専門員の資質の向上を図ることができた。					
○ サービス管理責任者等の養成は、年に2回研修会を実施し、前期（6月実施）817名、後期（11月実施）491名の計1308名が研修を修了した。					
取組み実績（アウトプット）					
事業数	5				
自己評価	s: 0	a: 5	b: 0	c: 0	d: 0
【主な取組み実績】					
○ 包括的な相談支援体制の中核人材の育成は、6月に市町村及び市町村社協に対して、地域福祉コーディネーター等の地域で活躍する人材等に関する調査を実施し、その結果を元に、圏域別に地域福祉担当職員にヒアリングを実施し、課題等の把握を行った。					
○ 主任介護支援専門員研修及び主任介護支援専門員更新研修を各1回ずつ実施し、地域包括ケアシステムの中核としての役割を担う主任介護支援専門員を養成するとともに、さらなる資質向上を図ることができた。					
○ 保健福祉事務所による地域福祉コーディネーター養成・育成研修は、各地区で6回の開催で453人が参加して目標値を上回った。					
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）					
事業数	0				

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 平成29年度実施の地域福祉担当職員における初任者編でのワークショップ型研修では、カラーバリアフリーや手話講習会を目的に参加している人にとっては難しいという声があり、平成30年度は講義形式にしたことが、理解度が深まったことにつながった。今後もより一層、受講者にとって有意義な研修になるようアンケート等を参考にしつつ講義内容や時間配分の調整等を検討していく。
- 地域包括支援センター職員等養成研修では、現任者研修において総合的な内容を扱っており、前年も同様に実施したことから、参加者数が伸びなかったのではないかと考えられる。次年度以降、現任者研修の内容を見直し、これまでと同様の総合的な内容に加え、特定のテーマに特化した講義を実施する。
- サービス管理責任者等の養成において、受講定員が満たなかったのは、受講ニーズが一定程度充足したものと考えられる。平成31年度より研修制度が変わるが、当該研修については今後も受講が必須となるため、引き続きサービス管理責任者等を確保するために養成を図っていく。

大柱 1	ひとづくり
中柱 (2)	地域福祉の担い手の育成

支援策 5	行政・社会福祉協議会・地域包括支援センターをはじめとする地域福祉の推進を担う職員のスキルアップを図ります。
成果（アウトカム）	
事業数	7
自己評価	s: 5 a: 2 b: 0 c: 0 d: 0
【主な成果】	
○ 介護支援専門員多職種連携研修を2地区にて実施され受講者が176名だった。受講者アンケートでは、「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合が目標値を超え、一定の効果が得られた。	
○ 認知症医療支援研修は、平成30年度に認知症サポート医70名を養成し、累計の養成者数が目標値に達した。この研修により、認知症に関する対応力を高め、早期診断・早期対応といった認知症医療・介護支援体制の強化を図ることができた。	
○ 認知症介護研修は、回数・規模については計画通り実施し、目標値を達成した。また、介護指導者として、各研修の講師や助言指導者として実際に活動している2名を派遣し、指導技術の向上に繋がった。	
取組み実績（アウトプット）	
事業数	3
自己評価	s: 1 a: 2 b: 0 c: 0 d: 0
【主な取組み実績】	
○ 障害者歯科診療体制の推進は、一次医療担当者の育成事業研修に56名、一次・二次医療担当者現任研修事業研修に299名の計355名の受講実績があり、歯科診療システムの基礎となる診療医の質の向上につながった。	
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）	
事業数	0
主な評価の分析と今後の課題・対応	
○ 認知症介護研修は、より高度な介護支援技術等の取得についての社会的意識の向上により、現時点では目標値を超える実績となっているが、介護人材の不足に伴う受講しやすい環境づくりが課題である。県内各方面の介護従事者が参加しやすい研修地の設定等による受講者確保を目指す。	
○ 障害者歯科診療体制の推進は、障がい者歯科診療へのニーズの上昇が受講実績につながっていると見える。今後は、より効果的な研修を検討することが求められる。	

大柱 1	ひとづくり
中柱 (3)	福祉介護人材の確保・定着対策の推進

評価・推進等委員会による最終評価

B	一定の進捗が見られる
<p>(公財) 介護労働安定センターによる平成30年度介護労働実態調査結果では、事業所における労働環境が改善され、人材定着が図られていることから、神奈川県における離職率は前年度の18.6%から、15.0%と減少傾向であった。本県の福祉介護人材の確保・定着対策としても高校生向けの出張授業や、かながわ福祉人材センターを介した職場体験により、理解を深めることができた。また、外国籍県民における介護職の支援では、外国籍介護職員及びその雇用主から相談を受けるとともに、セミナーを実施することで、職場定着に繋がっている。</p> <p>かながわ福祉人材センターによる就労支援では、今現在も精力を集中して取り組んでいることが伺えるが、就職者数が目標値に達していないことから、引き続き介護職員数の確保に努めてほしい。</p>	

事務局による一次評価

主な目標の達成状況	
<p>「かながわ福祉人材センター」による就業支援は、平成30年度目標に掲げた福祉分野への就職者数は600人に対し、実績は418人だった。未達成ではあるが、福祉・介護専門の就労相談機関として、福祉・介護の就労相談やあっせん等の一定の実績を積み重ねている。今後、福祉・介護の仕事を知るためのイベントなど、福祉・介護分野の魅力・普及啓発にも取り組み、福祉・介護の仕事への就職を考える方の窓口としての機能を更に充実していく必要がある。</p>	
支援策 6 福祉介護人材を確保します。	
成果 (アウトカム)	
事業数	8
自己評価	s: 2 a: 2 b: 3 c: 0 d: 1
【主な成果】	
○ 神奈川県立津久井高校では、在学中に50日の福祉施設における介護実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身に付けることができた。	
○ 福祉介護の仕事に関心のある外国籍県民を対象に介護職員初任者研修を2回を行い、74名の修了者のうち54名が就職することができ、福祉介護分野への参入・参画への促進をした。	

大柱 1	ひとづくり
中柱 (3)	福祉介護人材の確保・定着対策の推進

○ 介護未経験者就労支援は、中高齢者等を対象に介護職員初任者研修を7回、介護に関する入門的研修を6回開催し、369名が修了して、目標を上回る161名が就労した。資格取得から就労までを一貫して支援することで、新たな介護人材の参入促進を図ることができた。
取組み実績（アウトプット）
事業数 9
自己評価 s: 6 a: 2 b: 1 c: 0 d: 0
【主な取組み実績】
○ 福祉介護人材キャリア専門員によるきめ細かな相談対応、就労支援により、各事業所の人材確保や育成につなげることが出来た。相談支援は1,630件。個々の求職者にふさわしい職場を開拓するために、介護福祉士等養成校14回、求人事業所等50回の訪問をした。また、関係機関、団体等との連絡、調整の実施を217回行った。
○ 福祉介護の職場体験事業を69回実施し、129名の職場体験参加者があり、福祉の仕事について理解を深めることができた。
○ E P A外国人介護福祉士候補者支援は、入国時期に応じた適正な国家試験受験対策講座を17コース実施した。
○ 県立保健福祉大学は、神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会による平成30年度業務実績評価の全評価項目においてB（年度計画を概ね達成している）以上の評価を得ており、良好に業務を実施した。
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）
事業数 0
主な評価の分析と今後の課題・対応
○ 県立高校における福祉・介護に関する授業の実施は、福祉介護分野の仕事に対する理解を深めてもらうための普及啓発を図るため、引き続き県内の高校に教材を活用した授業の啓発とともに出張介護授業を行い、福祉の仕事のやりがいや魅力を伝えていく。
○ E P A外国人看護師等候補者支援は、全国平均E P A候補者合格率16.3%を上回っている。引き続き受入病院、委託先業者と連携し国家試験合格へ向け支援していく。
○ 潜在介護福祉士等再就業促進は、支援対象者が研修修了後円滑に復職できるよう、就職相談会等の日程に合わせた研修日程を設定するなど、介護施設・事業所とのマッチングにつながるような支援が求められる。

大柱 1	ひとつづくり
中柱 (3)	福祉介護人材の確保・定着対策の推進

支援策7 福祉介護人材のスキルアップを図ります。

成果（アウトカム）

事業数 12

自己評価 s: 5 a: 3 b: 4 c: 0 d: 0

【主な成果】

- 喀痰吸引等の研修は、委託や民間の研修機関により、多くの研修が実施され、認定特定行為業務従事者認定証の交付通数が1,551件と、目標値を上回る実績を出すことができた。
- 地域密着型サービス関係研修は、小規模多機能型居宅介護に関するセミナー事業およびアドバイザー事業と認知症介護3研修に分かれ、前者は10回開催して328名（参加率：定員の84%）の参加があった。
また、アドバイザー事業は12回派遣をして、サービスの質・運営の向上を図った。後者の研修は、担当別に開催して、認知症に関する専門的な知識等を修得した介護人材を460名育成できた。
- 看護師管理能力養成研修は、定員50名に対して56名（受講者64名）の修了者を養成し、目標値を達成し看護技術の向上に繋がった。

取組み実績（アウトプット）

事業数 1

自己評価 s: 0 a: 1 b: 0 c: 0 d: 0

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 喀痰吸引等研修支援事業について、引き続き、他事業所の看護師等に指導を依頼した場合に看護師に対する謝金を支給する制度等の周知を図り、介護職員の認定特定行為業務従事者の資格取得を支援する。
- 相談支援専門員専門コース別研修について成果指標が未達成となった要因としては、研修内容は非常に中身の濃い内容であるものの、研修周知期間の短さによる定員充足率の低さが挙げられる。そのため、今年度事務局には、半年以上前からの周知に努めるよう指示している。
- 平成30年度に実施した神奈川県版ファーストステップ研修は、川崎地区及び相模原地区の受講者数が少なかったことから、平成31年度は、地区を統合し、5地区で実施予定である。
本研修を受講させるにあたっての課題として、本研修に職員を送り出すための介護現場のシフト調整が困難であるという声があり、代わりの職員を配置できるよう、補助を開始した。
今後も受講しやすい体制を整えるとともに、周知を進めていく必要がある。

大柱 1	ひとづくり
中柱 (3)	福祉介護人材の確保・定着対策の推進

支援策 8 福祉介護人材の定着を促進します。

成果（アウトカム）

事業数 5

自己評価 s: 1 a: 2 b: 2 c: 0 d: 0

【主な成果】

- 「優良介護サービス事業所かながわ認証」及び「かながわベスト介護セレクト20」は、平成30年度は154事業所の応募があり、54事業所を認証した。
また、サービスの質の向上等に顕著な成果を挙げた20事業所を「かながわベスト介護セレクト20」として表彰し、介護サービスの質の向上に対する取組みの促進、従事者の資質向上や定着促進を図ることができた。
- 「かながわベスト介護セレクト20」は、平成30年度の表彰式は11月4日(日)に「介護フェア in かながわ」において実施した。その中で、「介護分野」以外の職業を選択した方に、「介護の仕事やバリアフリーの取組のイメージアップにつながったと思うか。」アンケートをしたところ、「思う／やや思う」が80%と、介護の魅力を感じてもらった。
- 介護事業経営マネジメント支援事業において実施した経営セミナーは、経営計画、人材の採用と定着、人材育成等に係るテーマについて、3地区でセミナーを開催して、受講者数は、合計695人だった。
また、人材育成、経営全般、人事労務等を専門とするアドバイザーを31法人に派遣して、介護従事者の労働環境を整備し、人材の確保・定着を図った。

取組み実績（アウトプット）

事業数 5

自己評価 s: 3 a: 1 b: 0 c: 1 d: 0

【主な取組み実績】

- 神奈川県介護賞及びかながわ福祉みらい賞は、平成30年10月19日神奈川県社会福祉大会において、神奈川県介護賞3名、かながわ福祉みらい賞3名に授与することにより、福祉に従事する人々の意欲、やりがいを向上させ、福祉人材の確保・定着を図ることができた。
- 社会福祉事業経営者に対するセミナーを2回実施して、社会福祉施設等の経営の安定化やサービスの質の向上を図ることができた。
- 外国籍県民介護職等定着の支援としては、窓口の相談件数は外国籍介護職員が52件、外国籍介護職員の雇用主が118件だった。
また、介護従業員本人や雇用主を対象とした定着支援セミナーは全3回実施して、外国籍県民の就労継続を支援した。

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 0

大柱 1	ひとつづくり
中柱 (3)	福祉介護人材の確保・定着対策の推進

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 介護職員子育て支援代替職員の配置は、周知方法の改善が必要のため、団体に直接出向いて広報活動を実施する等工夫する。
また、申請した後、実際に代替職員を配置しなかった事例について、理由を究明し、さらなる改善策を検討する。
- 介護ロボット導入支援は、見守り機器の導入支援事業者において追加巡回（ナースコール等による巡回）の回数は減少傾向であるが、定期巡回（1時間毎の巡回）は横ばいであった。引き続き介護業務の負担軽減や効率化に効果のある介護ロボットの普及を進める。
- 外国籍県民介護職等定着支援において、外国籍介護職員からの相談内容は、退職・転職に関する内容が多く、雇用主側からも退職に関する相談が寄せられた。
セミナーでは、外国籍介護職員の雇用主、外国人介護職員に講師を依頼した。
また、入国管理局の職員から、外国人材の受入れに関する制度についてお話をいただいた。
今後も、常設の相談窓口を設置するとともに、情報共有できる機会を提供することで、長期的な職場定着を支援していく。

大柱 2	地域（まち）づくり
中柱 (1)	地域における支え合いの推進

評価・推進等委員会による最終評価

A	概ね順調に進捗している
<p>ボランティアコーディネーターや「多世代居住のまちづくり」における担い手の養成は順調に進んでおり、外国籍県民には多言語による生活に密着した情報提供を行うとともに、相談窓口による暮らしの支援を実施できている。また、外国籍県民相談の相談員に対して、研修を行うことで技術・知識の向上を図ることができている。ただし、県全域で見ると自治体間格差があり、順調ではないところもあるので、この格差を解消するよう支援の強化が必要である。</p>	

事務局による一次評価

主な目標の達成状況	
<p>ボランティアコーディネーターの研修は、基本研修1回、スキルアップ研修2回実施により、目標の受講者60名に対して、64名の実績だった。研修では、具体的なコーディネート的手法及びトピックを紹介することにより、実践的な学びの場を提供することができた。</p>	
支援策9 地域住民等の活動による支え合いのまちづくりを推進します。	
成果（アウトカム）	
事業数	6
自己評価	s: 5 a: 1 b: 0 c: 0 d: 0
【主な成果】	
○ かながわボランティアセンターの利用者数が目標値を上回る14,249人だった。引き続きこの水準を維持できるよう、状況を見守っていく。	
○ 「多世代居住のまちづくり」では、担い手養成講座の4回開催（参加者69人）とコーディネーター派遣の4回実施（参加者51人）により、共に目標値を上回る結果だった。	
○ 健康団地の取組について、空き住戸を活用したコミュニティ活動拠点の整備が3団地、空き住戸を活用した子育て世帯向け住戸の整備が1団地、入居者主体による健康づくり等（講演会等）の実施が9団地だった。平成25年度の事業開始から18団地で実施され、目標値を上回る結果だった。	

大柱 2	地域（まち）づくり
中柱 (1)	地域における支え合いの推進

取組み実績（アウトプット）	
事業数	6
自己評価	s: 4 a: 2 b: 0 c: 0 d: 0
【主な取組み実績】	
○ 県民生委員・児童委員の活動しやすい環境の推進として、市町村担当者意見交換会を実施するとともに、県庁舎公開時の普及啓発活動を行った。	
○ かながわ子ども・子育て支援大賞等表彰では、SNSを活用して周知を行い、30件の応募があった。事業者、子ども・子育て支援機関等民間による自主的な子ども・子育て支援活動の活性化と県民総ぐるみの取組みへの機運の醸成を図ることができた。	
○ 地域見守り活動に関する協定締結の推進は、11月の感謝状贈呈式で、22事業者に感謝状を贈呈した。また、1月に市町村担当職員連絡会及び協定事業者連絡会を開催して、情報交換や講師を呼んで先進的な取り組みの説明をしてもらった。 なお、新たに協定を締結した2事業者であり、59事業者と締結済。	
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）	
事業数	0
主な評価の分析と今後の課題・対応	
○ 入居者主体の活動を継続的に支援する他、各団地の特徴や周辺地域のニーズにあわせたコミュニティ再生・活性化を図るため、市町や関係団体等と意見交換するなど、連携した取組を進めていくことが必要。	
○ 県老人クラブ連合会補助事業は、クラブ会員数が減少している中、友愛チーム数はほぼその数を維持している。チーム数を増やすためには、活動の後押しとなる研修の機会の確保が必要。	
○ 地域見守り活動に関する協定締結の推進は、課題の情報共有や今後の活動の充実につなげるため市町村や締結事業者との連絡会を実施した。参加者からは有意義な時間だったという声が多数あり、今後も定例的に意見交換の場を設けることを検討していく。また、各市町村及び事業者から集計した意見書の取りまとめが遅れたため、今後特に締結事業所に対して迅速な情報提供を行うよう努める。	

大柱 2	地域（まち）づくり
中柱 (1)	地域における支え合いの推進

支援策10 NPO等との協働・連携によるまちづくりを推進します。

本計画の中では、ボランティア団体等と県との協働事業について、3つの事例紹介に留まっていることから、評価はしないこととする。

支援策11 外国籍県民の暮らしやすさを支援します。

成果（アウトカム）

事業数 1

自己評価 s: 0 a: 1 b: 0 c: 0 d: 0

【主な成果】

- 多言語支援センターかながわの運営について、多言語支援センターで雇用・育成しているベトナム語及びタガログ語のスタッフの通訳派遣において、依頼に対する派遣の割合を概ね90%に維持できた。

取組み実績（アウトプット）

事業数 4

自己評価 s: 3 a: 1 b: 0 c: 0 d: 0

【主な取組み実績】

- 外国籍県民情報提供の推進は、多言語生活情報誌「こんにちは神奈川」（6言語）の年間3回の発行及び各号約800か所への送付により、多様な広報媒体を活用した多言語による情報提供の強化を図ることができた。
- 外国人労働相談は、大学教員や弁護士等の専門相談員と通訳を配置し、451件の相談を受け、外国人労働者の労働条件をめぐるトラブル等の解決に資することができた。
- 日本語を母語としない生徒支援者派遣事業は、在県外国人等特別募集実施校及び日本語を母語としない生徒が多く在籍する高等学校22校に外国籍生徒支援担当者を派遣し、個別学習指導、進路指導、生活面の相談、面談を通じた学校職員との情報共有等を行った。

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 0

大柱 2 地域（まち）づくり

中柱 (1) 地域における支え合いの推進

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 外国籍県民への情報提供の推進は、改正入管難民法の施行等により、今後、県内の外国籍県民の増加が見込まれる中、多言語による情報提供がますます重要になっている。
- 多言語支援センターかながわの運営では、ベトナム語やタガログ語の通訳派遣が依頼のニーズに追いつかない現状を解消するために、今後も引き続き、ベトナム語及びタガログ語のスタッフを多言語支援センターで雇用・育成し、医療通訳や一般通訳への派遣につなげていく。
- 日本語を母語としない生徒支援者派遣事業は、学習指導や生活面の相談・指導を必要とする生徒が非常に多く、生徒個々の課題を把握し、きめ細かな個別対応を継続的に行う必要がある。派遣可能な学校数、派遣実施回数に限りがあり、支援を必要としている生徒へサポートが行き届かない状況の報告もあるため、予算の確保を行う必要がある。

大柱 2	地域（まち）づくり
中柱 (2)	バリアフリーの街づくりの推進

評価・推進等委員会による最終評価

A	概ね順調に進捗している
<p>バリアフリーの街づくりの推進について、環境整備面について概ね順調に進んでいるとともに、視覚障がい者及び聴覚障がい者に対する県が発信する情報について、手話や点字等を用いて提供することができた。</p> <p>今後も引き続き事業者及び市町村との連携を強化し、IT利活用における閲覧機器の多様化への対応及び要支援者の意向を確認し、体制の整備が求められる。</p>	

事務局による一次評価

主な目標の達成状況	
<p>「神奈川県県営住宅ストック総合活用計画」（2013年9月）に基づき、2020年度末までに、2016年度末時点の県営住宅数218団地45,390戸のうち24,000戸（53%）をバリアフリー化することを目標に掲げていたが、施設の老朽化などから、年々、空き家が増加しているため、家賃収入が減少し、施設整備が計画通りに進まないといった悪循環に陥っている。その結果、2018年度末時点でバリアフリー化した住宅戸数は全体の45,487戸のうち10,099戸（22%）だった。そこで、この悪循環からの脱却と実情に沿った見込みの計画とするために、新たに「神奈川県県営住宅 健康団地推進計画」を策定した。計画期間の10年間では、28団地7,335戸の建替及び4団地816戸の個別改善を実施して、バリアフリー化を図る。</p>	
支援策12 バリアフリーの街づくりを推進します。	
成果（アウトカム）	
事業数	4
自己評価	s: 2 a: 2 b: 0 c: 0 d: 0
【主な成果】	
<p>○ 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の推進及び普及啓発において、「バリアフリーフェスタかながわ」来場者アンケートで「バリアフリーの取組みに興味を持った」と回答した割合は89%だった。</p> <p>また、神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議は2回開催した。バリアフリー街づくり賞についてはハード部門で9件、ソフト部門で1件の応募があり、ハード部門3件、ソフト部門1件が受賞となった。</p>	
<p>○ 公営住宅の整備は、新規着手(阿久和団地60戸、万騎ヶ原団地94戸)において、目標のとおり100%達成となり、住環境の向上を図るとともに、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与できた。</p>	
<p>○ 交通安全施設等の整備事業では、幅広歩道の整備や、段差・勾配の改善をしたことで、高齢者や障がい者など、誰もが自らの意思で自由に移動し、積極的に社会参加することができる社会基盤の整備をすることができた。</p>	

大柱 2	地域（まち）づくり
中柱 (2)	バリアフリーの街づくりの推進

取組み実績（アウトプット）	
事業数	6
自己評価	s: 3 a: 1 b: 1 c: 1 d: 0
【主な取組み実績】	
○ 交通安全施設等については、視覚障害者用付加装置15箇所、高齢者等感応信号機7箇所、経過時間表示機能付歩行者用灯器10箇所の整備を行い、道路における高齢者や障害者などの安全と円滑を図ることができた。	
○ 福祉有償運送制度は、予定通り相談機関等向けの研修会を6回、市町村担当者向けの研修を1回開催して、普及啓発をすることができた。	
○ 都市公園整備費及び公園整備費を活用し、27の都市公園施設のユニバーサルデザイン化を推進した。	
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）	
事業数	0
主な評価の分析と今後の課題・対応	
○ 市町村自治基盤強化総合補助金（道路等のバリアフリー化の推進）は、市町村が自主的・主体的に取り組む事業に対する総合的な補助対象事業としては設定していたが、市町村からの事業実施要望がなかったことから実績はなかった。 自治基盤強化総合補助金のメニューの中の一つとして市町村の要望に基づき補助するものであり、市町村の中での事業の優先順位の判断もあることから、要望がないことが直ちに課題とは考えていない。 バリアフリー対策を推進するため、平成30年度から令和3年度までの時限措置として、事業採択の優先順位を第4位から第1位に引き上げており、今後も市町村への周知を継続していく。	
○ 交通安全施設等の整備は、段差・勾配の改善について円滑に事業を実施した。 一方で、歩道の整備等は、一般的に用地の取得を伴うため、関係地権者等から事業の理解を得るのに時間がかかる等、事業進捗について課題がある。	
○ 福祉タクシー車両導入促進事業は、目標の補助台数230台に対して、実績が138台だった。これは、国の補助台数が想定を下回ったため目標に届かなかった。実績を勘案して適正規模で予算を計上する。	

大柱 2	地域（まち）づくり
中柱 (2)	バリアフリーの街づくりの推進

支援策13 情報アクセシビリティの向上を図ります。

成果（アウトカム）

事業数 3

自己評価 s: 2 a: 1 b: 0 c: 0 d: 0

【主な成果】

- 県ウェブサイトの情報アクセシビリティの推進は、公式ウェブサイト及び外部サイト全ページの一括検証において、「非常に良い」、「良い」のページの割合について、全ページ一括検証を3回実施し、公式ウェブサイトは目標に達したが、外部サイトは達成することができなかった。
- 手話通訳者養成研修の講師を担う人材を育成するための研修を実施して、修了者数は目標を上回る39名だった。
- 手話の普及等に関する施策の推進について、ろう者にとって重要なコミュニケーション手段である手話について、事業所が主体的に手話講習会を行う働きかけとして、普及に取り組む施策を進めることができた。

取組み実績（アウトプット）

事業数 11

自己評価 s: 9 a: 1 b: 1 c: 0 d: 0

【主な取組み実績】

- 県のたよりの点字版・録音版を希望のあった関係機関に毎月配布したことで、視覚に障害のある方に情報を伝えることができた。
また、第19回統一地方選挙において、点字公報等を作成する等して、関係団体等に配布したことで、視覚に障害のある有権者の選挙権行使に資することができた。
- 平成30年度に30回実施された知事定例記者会見すべてに、手話付き動画を配信したことで、ろう者に情報を伝えることができた。
- 遠隔手話通訳サービス事業として、県の合同庁舎等（16ヶ所）にタブレット端末を配備し、手話でコミュニケーションを取れる環境を整備した。

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 県ウェブサイトの情報アクセシビリティの推進におけるアクセシビリティの重要性については、職員の理解は進んできたものの、試験・検証での指摘事項を所管課が修正しなければ目標は達成できない。修正しやすいようにすることが課題である。
- 障害者IT利活用の推進は、平成25年に開設したウェブサイトを使用していたが、検索及び閲覧に不便な点が多かったため、リニューアルを行い、利用者が簡単に利用できるようにした。今後も閲覧機器（スマートフォンやタブレット端末等）の多様化に対応していくことが必要である。

大柱 2	地域（まち）づくり
------	-----------

中柱 (2)	バリアフリーの街づくりの推進
--------	----------------

- | |
|--|
| <p>○ 遠隔手話通訳サービスは、聴覚障がい者の意向を確認し、手話や筆談でのコミュニケーション支援を行う体制を整えておく必要がある。
また、タブレット端末を活用した手話通訳について、さらなる周知に努める。</p> |
|--|

大柱 2	地域（まち）づくり
中柱 (3)	災害時における福祉的支援の充実

評価・推進等委員会による最終評価

A	概ね順調に進捗している
<p>災害救援ボランティアコーディネーターの育成や介護職員を対象とした要配慮者支援に係る研修について、民生委員・児童委員を対象とした研修や情報提供ができています。</p> <p>多言語通訳・翻訳者の研修の実施にとどまらず、実際の災害時に研修の受講者が必ずしも付き添うわけではないので、外国籍県民が適切な行動がとれるよう災害時通訳ボランティア等支援者の研修の充実を考えていく必要がある。</p>	

事務局による一次評価

主な目標の達成状況					
<p>「要配慮者支援に関わる介護職員等の資質向上」における研修では、4回実施して、目標の350人（2016年度からの累計受講者数876名）に対して、受講者は366名（累計906名）と目標を上回った。</p> <p>各市町村における避難行動要支援者名簿の活用や個別計画の策定等が不十分であることから、引き続き情報交換の場を設定するなど、市町村の取組を促進するため取り組んでいく必要がある。</p>					
支援策14 災害時における福祉的支援の充実を図ります。					
成果（アウトカム）					
事業数	2				
自己評価	s: 2	a: 0	b: 0	c: 0	d: 0
【主な成果】					
○ 平成30年10月～11月にNPO法人神奈川災害ボランティアネットワークによる「災害時ボランティア活動実践トレーニング」を全4回（受講者数21人）実施した。受講者アンケートでは、総合評価の目標が70点に対して、実績が81点であり、受講者のニーズに応じた人材育成を図ることができた。					
○ 広域的な要配慮者の支援として、連絡会を3回開催して、団体間の連携強化を行った。また、要配慮者を広域的に支援することができるようスキルアップを図るため、構成団体の会員等を対象として、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会に委託して研修を4回実施して、受講者は366名だった。その他に大規模災害時における連絡体制の強化及び災害対応能力の向上を図るため、東京南部を震源とした地震を想定地震として訓練を実施した。					

大柱 2	地域（まち）づくり
中柱 (3)	災害時における福祉的支援の充実

取組み実績（アウトプット）	
事業数	4
自己評価	s: 1 a: 3 b: 0 c: 0 d: 0
【主な取組み実績】	
○ 災害時・非常時の外国籍県民支援のための研修では、災害時通訳ボランティア養成研修をかながわ県民センター会議室で7月、12月及び3月に3回実施して、スキル向上を図った。	
○ 福祉避難所市町村サポートチームにおいて、市町村が福祉避難所を確保・運営していく上で必要な支援等について検討する際の参考とするため、平成30年8月に福祉避難所の指定状況等調査を実施した。 また、平成30年9月に「福祉避難所市町村サポートチーム検討会」を開催。福祉避難所の指定状況等に係る市町村実態調査の結果概要や、かながわ災害福祉広域支援ネットワークの体制等について情報共有した。 その他に避難行動要支援者名簿未作成4自治体（訪問日 6/14真鶴町、8/8大磯町、清川村、8/22南足柄市）に対して、県災害対策課とともに訪問し、名簿の作成に係る助言及び指導を行うとともに、個別計画の策定状況について聞き取りを行った。	
○ 東日本大震災等避難者支援の推進について、かながわ避難者支援会議を2回開催し、避難者支援を行う各団体が蓄積してきたノウハウを共有し、各団体が連携して支援を実施した。また、かながわ避難者見守り隊では、「東日本大震災等支援・情報ステーション」において、避難者支援のための情報提供及び各種相談に加え、避難者交流会の案内や、避難者が抱える生活上の問題の聞き取りなどによる支援を行った。	
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）	
事業数	0
主な評価の分析と今後の課題・対応	
○ 災害救援ボランティアへの支援（ボランティアコーディネーターの育成）における研修では、平成29年度の評価を踏まえ、講座編成や内容、実施時期、広報等を工夫したことにより、総合評価の満足度は、上がった。今後は、この状況を維持していくことが必要だが、総合計画にあわせ指標の算定方法を見直したため、目標値を最終回アンケートの満足度で判断することとした。	
○ 「研修や会議等を活用した情報提供」は、避難行動要支援者名簿を十分に活用できていない市町村が多いことから、引き続き、市町村に対して、平常時から民生委員・児童委員等避難支援等関係者に情報提供し、災害時に備えた取組を促していく。	
○ 福祉避難所市町村サポートチームにおいて、各市町村における避難行動要支援者名簿の活用や個別計画の策定等が不十分であることから、引き続き情報交換の場を設定するなど、市町村の取組を促進するため取り組んでいく必要がある。	

大柱 3	しくみづくり
中柱 (1)	福祉に関する生活上の課題への対応

評価・推進等委員会による最終評価

B	一定の進捗が見られる
<p>地域の複合化・多様化された課題解決に向けて、地域ケア会議等の一層の資質向上を図るため、引き続き専門職派遣等の取組が必要である。</p> <p>障がい者の意思決定の支援として、「本人中心の考え方」についての出前講座を行い、施設職員や入所者の家族の理解につながっている。精神科病院の退院促進に向けた活動をするピアサポーターの養成ができているが、地域移行へのつながりが不足しているため、より一層の支援が必要である。</p> <p>その他に、地域定着支援センターの取組の一環として、福祉関係者を対象とした矯正施設の見学会をして、退所者への理解促進ができています。</p>	

事務局による一次評価

主な目標の達成状況	
<p>福祉施設の入所者の地域生活への移行について、2020年度末までに2016年度末時点の施設入所者数4,899人のうち、470人（10%）が地域生活へ移行することを目標として掲げており、平成29年度に32人、平成30年度に47人の合計79人が移行している。目標に達するには2020年度末までに残り391人の移行が必要であり、2年間の推移を見る限り、目標達成が厳しい状況である。今後は、保健、医療、福祉関係者等の連携の下、支援体制の充実をより一層図るとともに、目標の見直しも視野に入れることが必要である。</p>	
支援策15	市町村等における相談・課題解決体制のネットワークづくりや包括的支援体制の整備に対して支援します。
成果（アウトカム）	
事業数	2
自己評価	s: 1 a: 1 b: 0 c: 0 d: 0
【主な成果】	
○ 地域ケア会議及び地域包括ケア会議は、県主催2回、県保健福祉事務所主催8回、市区町村主催175回、地域包括支援センター主催2,054回で合計2,239回開催することができた。	
○ 発達障害支援体制の推進は、神奈川県発達障害支援センター「かながわA（エース）」主催で対象別に3種類の研修会（公開講座81名、支援者向け研修740名、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修15名）を行い、総計836名の参加があった。	

取組み実績（アウトプット）

事業数 3

自己評価 s: 1 a: 2 b: 0 c: 0 d: 0

【主な取組み実績】

- 障害福祉圏域相談支援等ネットワークの形成は、各障害保健福祉圏域自立支援協議会を合計12回開催して、重層的な相談支援体制を構築し、広域的かつ専門的な支援を行うことにより、障害者の福祉の増進を図ることができた。
- 圏域別地域福祉担当者連絡会は、政令市を除く5保健福祉圏域（湘南東部と湘南西部は共同）において、5回開催した。事業実施状況や地域における課題等の情報共有を行い、圏域における地域福祉の推進を図ることができた。
- 市町村等における包括的支援体制の整備支援は、圏域別地域福祉担当者連絡会において、各市町村の取組内容、課題及び要望などの情報交換を実施した。

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 地域ケア会議及び地域包括ケア会議は、地域包括ケアシステムを進化、推進をするために、取組の要となる地域ケア会議に対して、専門職派遣事業を行い資質向上を支援している。個別事例の検討だけでなく、課題解決にむけた支援についての派遣の要請があることから、地域ケア会議の機能に変化がみられている。また、介護予防のための地域ケア個別会議の取組を推進しており、29年度4市町の取り組みから、30年度は8市町に増えた。今後も取り組む市町村が増えることから、会議構成員となる専門職の不足が課題であるが、専門職派遣事業や研修等を通して対応をしていきたい。

支援策16 課題等を抱える当事者活動を支援します。

成果（アウトカム）

事業数 2

自己評価 s: 1 a: 1 b: 0 c: 0 d: 0

【主な成果】

- かながわボランティアセンターによるセルフヘルプ活動への支援としては、セルフヘルプ相談室利用者数が4,244人と目標を達成し、県域・市町村域におけるボランティア活動の推進を図ることができた。
- 精神障害者地域移行・地域定着支援は、県域5事業所において、病院訪問等を行うピアサポーターを50名養成し、精神科病院を訪問し、退院促進に向けたピアサポート活動を実施した。

取組み実績（アウトプット）

事業数 0

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応

- かながわボランティアセンターによるセルフヘルプ活動への支援は、目標を上回る利用者があったので、この水準を維持できるよう、状況を見守っていく。
- 精神障害者地域移行・地域定着支援は、病院訪問先を増やすなど、ピアが活動できる場の拡大を図る。

支援策17	誰もが自分らしく地域で暮らすことができる場所の確保に取り組みます。				
成果（アウトカム）					
事業数	2				
自己評価	s: 1	a: 1	b: 0	c: 0	d: 0
【主な成果】					
○ 障がい者の意思決定支援は、出前講座受講後アンケートで「本人中心の考え方を理解し、当事者の選択の幅を広げていきたい」について、「そう思う。」「ややそう思う。」と回答があったのは、家族81%、職員95%であり、合計で88%と理解を深めることができた。					
取組み実績（アウトプット）					
事業数	3				
自己評価	s: 1	a: 2	b: 0	c: 0	d: 0
【主な取組み実績】					
○ 障がい者グループホームの運営支援は、グループホームへの訪問について目標値50件に対し、44件の訪問実績であった。					
○ 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録は、新たな住宅セーフティネット制度の周知のために不動産店向けと、市町村福祉部局及び福祉団体向けに講習会を行った。					
○ 神奈川県地域生活定着支援センターによる取組みの推進は、矯正施設見学会を神奈川医療少年院と横浜刑務所でそれぞれ2回実施して、矯正施設退所者の理解を促進し、円滑な地域生活への移行を図ることができた。					
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）					
事業数	0				
主な評価の分析と今後の課題・対応					
○ 障がい者の意思決定支援が必要である意味や意義など基礎的な内容を理解してもらったことができた。 今後、今回の土台となる考え方を基に、日常生活上、社会生活上のさまざまな場面で実施する意思決定支援の実践例などを紹介していく内容としたい。					
○ 障がい者グループホーム運営支援は、事業開始年度であり周知に努めたものの、グループホームからの相談・訪問希望が低調であった。31年度も引き続き50件以上の訪問を目標にし、グループホーム運営上の支援やコンサルテーションを実施する。					
○ 神奈川県地域生活定着支援センターによる取組みの推進について、当初は、神奈川医療少年院で1回、横浜刑務所で2回見学会を開催する予定であったが、神奈川医療少年院見学会への参加を募集したところ、数日で、想定していた数より多い90名の申込みがあり、神奈川医療少年院の協力を得て2回実施した。 平成31年3月に小田原少年院及び神奈川医療少年院が閉庁になるが、見学会への申込状況を踏まえると見学会のニーズは高まっている。 地域生活定着支援センターの帰住地調整等を円滑に進めるためにも、福祉関係者の矯正施設退所者に対する理解促進に向け、引き続き研修等を実施していく必要がある。					

大柱 3	しくみづくり
中柱 (2)	高齢者、障がい者や児童等の尊厳を支え、守り、いきいきとした暮らしの支援

評価・推進等委員会による最終評価

A	概ね順調に進捗している
<p>成年後見セミナー等によって、地域における権利擁護の推進ができてきている面もあるが、市民後見推進事業の実施市町村は進んでいない町村が見受けられるので、今後、更なる推進が望まれる。また、未病サポーターについては、今後もより効果的な活用を検討していく必要がある。自殺対策については、電話相談、街頭キャンペーン及び講演会など対策の更なる強化が必要である。</p>	

事務局による一次評価

主な目標の達成状況	
<p>市民後見推進事業の実施市町村数は、平成30年度の目標が15に対して、実績は14だった。現在、多くの町村で市民後見推進事業につながる法人後見受任や市民後見人養成が進んでいないため、法人後見立ち上げ支援や法人後見担当者研修等を実施することにより法人後見の支援を行うとともに、市民後見人養成基礎研修の実施により市民後見人養成に向けた支援を行う。</p> <p>また、法人後見については、複数の団体間の調整を行い、広域的な体制整備を促進していくとともに、市民後見人養成については、先行事例を情報提供したり、複数の市町村が共同で研修を企画・実施できるよう、市町村支援を行う。</p>	
支援策18 高齢者、障がい者や児童等の尊厳を支え、守る取組みを行います。	
成果（アウトカム）	
事業数	12
自己評価	s: 7 a: 5 b: 0 c: 0 d: 0
【主な成果】	
○ 配偶者等の暴力対策として、県内33市町村のうち、29市町村でDV防止や被害者支援に関する基本計画を策定済み。全市町村の計画策定に向けて、引き続き会議等の機会を活用し市町村への呼びかけを行う。	
○ 市民後見推進事業実施市町村数が14市町村となり、市民後見人の養成が進んだ。また、成年後見制度に関する市町村職員等への支援として、初任者編と現任者編のセミナーを開催した。セミナー受講者へのアンケートで「理解度が高まった」と回答した割合は、目標を上回る81%で、受講者の資質向上を図ることができた。	
○ 高齢者権利擁護・身体拘束廃止推進研修を階層別を実施して、修了者は目標を上回る338名だった。	

大柱 3	しくみづくり
中柱 (2)	高齢者、障がい者や児童等の尊厳を支え、守り、いきいきとした暮らしの支援

取組み実績 (アウトプット)	
事業数	3
自己評価	s: 1 a: 2 b: 0 c: 0 d: 0
【主な取組み実績】	
○ 市町村職員新任研修（4日）及び要保護児童対策調整機関研修（5日）を実施して、子どもの最善の利益を優先とした相談支援体制の更なる充実したものにした。	
○ 子どもの人権相談では、毎日9時～20時に「人権・子どもホットライン」を開設し、175件の電話相談を受け付けた。	
○ 毎月データ更新を行い、最新の指定障害福祉サービス事業所等の情報提供を行うことができた。	
その他の実績 (アウトカム、アウトプット以外)	
事業数	0
主な評価の分析と今後の課題・対応	
○ 福祉サービス苦情解決事業への支援は、福祉サービス事業者が研修に参加することにより、事業者内で自主的な苦情解決体制を整備することにつながった。苦情案件の複雑化により、1つの案件に対して長時間対応する事例が増えているため、今後も引き続き、苦情解決体制強化につながるよう、研修を充実させていく。	
○ 成年後見制度に関する市町村職員等への支援では、研修参加者の理解度が高く、関係者の資質向上に寄与した。成年後見制度利用促進基本計画の趣旨から、研修の開催に当たっては、行政、社会福祉協議会だけでなく、地域包括支援センターや障害者相談支援事業所等にも、幅広く周知を図るとともに、研修定員、回数、対象者の理解度に応じた段階的な研修内容を検討する。	
○ 福祉サービス利用援助事業への支援は、利用者数は着実に増加しており、判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の、権利擁護が推進された。しかし、人口当たりの利用者数の割合が他県より少ないため、各市町村社協及び各市町村の福祉関係機関と連携し、利用ニーズの掘り起こしに向け事業の周知を図る必要がある。	

大柱 3	しくみづくり
中柱 (2)	高齢者、障がい者や児童等の尊厳を支え、守り、いきいきとした暮らしの支援

支援策19 「人生100歳時代の設計図」や未病改善の取組みなど、誰もがいきいきと暮らすことができるよう支援します。	
成果（アウトカム） 事業数 8 自己評価 s: 3 a: 2 b: 3 c: 0 d: 0 【主な成果】	
○ オーラルフレイル健口推進員の養成研修を2回開催した。また、口腔ケアによる健康寿命延伸として、平成30年度には改良したオーラルフレイル改善プログラムを特定地域において実施し、地域の核となる歯科医療スタッフを育成し、県民に対するオーラルフレイルに関する情報提供を行った。 なお、設定した目標は神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例にもとづきおおむね5年ごとに実態を調査することとなっているため確認できない。（次期実態調査予定はR2（2020））	
○ 子どもの未病対策として、保育園等で延べ34回、1,957人を対象にプログラムを実施した。また、希望があった2保育園にミビョーマンを派遣し、未病改善をPRした。	
○ 認知症等行方不明SOSネットワークとして、平成30年度の事前登録が新規登録1,829件、削除984件があり、年間845件の増加だった。継続して登録している市町村がある一方、登録が進んでいない市町村があるので、引き続き登録を働きかけたい。	
取組み実績（アウトプット） 事業数 9 自己評価 s: 5 a: 4 b: 0 c: 0 d: 0 【主な取組み実績】	
○ こころ・つなげよう電話相談では、相談件数は数値目標を下回っているが、本県の自殺死亡率は減少傾向となっている。 また、こころといのちのサポート事業の一環で、小田原保健福祉事務所管内である小田原市と共催で、街頭キャンペーンをH30.9/10（月）、自殺対策講演会をH30.9/23（日）に実施し、県民一人ひとりが自殺に対する正しい理解を深め、身近な問題として考えるきっかけを提供した。	
○ かながわ認知症コールセンターは、着実に週3回開設し、相談業務を行い、認知症の本人や家族が気軽に相談できる体制を整備できた。	
○ 音楽堂ふれあいアウトリーチ事業を3校の県特別支援学校で実施したことにより、プロによる生の音楽の魅力と楽しさを体験できる機会を提供できた。	
その他の実績（アウトカム、アウトプット以外） 事業数 0	

大柱 3

しくみづくり

中柱 (2)

高齢者、障がい者や児童等の尊厳を支え、守り、いきいきとした暮らしの支援

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 「かながわ人生100歳時代ネットワーク」発のプロジェクトやフォーラム等各取組みを実施することにより、様々な学びの場から活躍の場に「つながしくみ」づくりを推進するとともに、県民向けに意識啓発することができた。
一方、一部のプロジェクト等について当初のスケジュール通り進捗しなかったものもあった。
引き続き各取組みを実施するとともに、ネットワークを拡大し、より多くの地域で「つながしくみ」を展開することで、より多くの県民がいきいきと充実した人生を送ることができる社会をめざす。
- 未病サポーター養成者数について、目標数を達成することができ、「未病を改善する」取組みのより一層の普及が図られた。今後も、未病サポーターのより効果的な活用について検討していく必要がある。
- 精神保健福祉普及相談として、各保健福祉事務所が1回ずつ開催し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた地域課題や措置入院者の退院後支援、地域自殺対策事業の取組み等を検討した。実践事例報告など、地域ごとに工夫し、地域の連携体制強化を図っている。複雑困難な課題を持つ人への地域支援連携体制の確立には、継続した取組みが必要である。

大柱 3	しくみづくり
中柱 (3)	生活困窮者等の自立支援

評価・推進等委員会による最終評価

A	概ね順調に進捗している
<p>若者や高齢者に対する就職支援は、キャリアカウンセリングや支援プログラム等の実施により順調に進んでいるとともに、生活困窮者の自立支援について、支援員へのサポートや周知を図ることができている。</p> <p>また、このほど策定された再犯防止推進計画に基づき、罪を起こした人が立ち直り、地域社会の一員として、ともに生き、支え合う社会づくりができるように進行管理を徹底してほしい。</p>	

事務局による一次評価

主な目標の達成状況	
<p>生活困窮者の自立相談支援の実施や住居確保給付金の支給では、現場で活動する支援員の資質向上のため、支援者向けの研修を行い、支援体制の充実強化を図るとともに、相談に来られた方への支援を着実に実施した。</p> <p>また、子ども支援員による健全育成、学習支援・居場所づくり事業では、子ども支援員によるアウトリーチ支援の効果により、子どもや保護者の個別相談をするなどの寄り添い型支援の充実が図られている。</p> <p>また、関係機関との連携により、学習支援事業の推進についても、一定の効果をあげている。一方で、低学年の子どもの参加人員が依然として伸び悩んでおり、参加者の状況によっては、参加までの手続きに時間を要してしまうこともあった。</p>	
支援策20 生活困窮者等の自立を支援します。	
成果（アウトカム）	
事業数	2
自己評価	s: 1 a: 0 b: 1 c: 0 d: 0
【主な成果】	
<p>○ 「シニア・ジョブスタイル・かながわ」にてキャリアカウンセリングを利用した者のうち、32.5%が就職等進路決定した。 「かながわ若者就職支援センター」にてキャリアカウンセリングを利用した者のうち、41.8%が就職等進路決定した。</p>	
<p>○ 全国のサポートステーションの就職者数が減少傾向にある中、臨床心理士等による専門的な相談や、働く意識を高めるための支援プログラムの実施など、就労に向けた支援を行い169人が就職した。</p>	

大柱 3 しくみづくり

中柱 (3) 生活困窮者等の自立支援

取組み実績（アウトプット）

事業数 4

自己評価 s: 3 a: 1 b: 0 c: 0 d: 0

【主な取組み実績】

- 県内の生活困窮者自立支援制度に携わる支援員向けに、研修を実施。
内訳：共通従事者研修2回、相談支援員養成研修1回、主任相談支援員養成研修1回、就労支援員養成研修1回

・学習支援・居場所づくり事業の実施…委託により4保健福祉事務所で実施。学生ボランティア等のサポートを受け、個々の力に見合った学習や、季節のイベント等を実施。

対象年齢は小1～高校生まで（各保健福祉事務所により違いあり）。

【学習支援事業】参加者実人数82名（4箇所合計）。毎月3～4回実施（各所）。

- 子ども・若者支援連携会議（全体会議）1回、同（ブロック会議）5回を予定どおり開催し、連携体制の構築を図った。

- 県内の関係機関を対象として、15歳以上64歳以下のひきこもり状態にある方に対する相談及び支援の状況について調査を実施した。調査結果を取りまとめ、本人と家族が抱えている課題を分析した上で、有効な支援のあり方について検討していく。

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 全国のサポートステーションの就職者数が減少傾向にある中、臨床心理士等による専門的な相談や、働く意識を高めるための支援プログラムの実施など、就労に向けた支援を着実に行った。

引き続き、市町村や就労支援機関と連携し、広報を工夫するなどしてサポートステーションを周知するとともに、若者の職業的自立に向けそれぞれの置かれた状況に応じて個別・継続的に包括的な支援を行っていく必要がある。

- ひきこもりの実態調査について、結果を取りまとめ、本人と家族が抱えている課題を分析した上で、有効な支援のあり方について検討していく。

大柱 3 しくみづくり

中柱 (3) 生活困窮者等の自立支援

支援策21 子どもの貧困対策を推進します。

成果（アウトカム）

事業数 3

自己評価 s: 1 a: 1 b: 1 c: 0 d: 0

【主な成果】

- 子どもの貧困対策普及啓発では、子ども支援フォーラム（2/5）アンケート回答者のうち、89%が「子ども支援フォーラムを通じて、子どもの相対的貧困について理解できた」と回答。
 - ・マッチングフォーラム（11/7）アンケート回答者のうち、17%が「マッチングフォーラムを通して、新たに子どもの支援を始めたいと思った」と回答。

取組み実績（アウトプット）

事業数 4

自己評価 s: 4 a: 0 b: 0 c: 0 d: 0

【主な取組み実績】

- 女性就業支援では、マザーズハローワーク横浜で、週に4日キャリアカウンセリングを実施した。

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 0

主な評価の分析と今後の課題・対応

- キャリアカウンセリングを実施し、必要に応じてマザーズハローワーク横浜が行う職業紹介につなげ、国と一体になって、育児期の女性等の就業を後押しした。引き続き、女性のライフステージに応じた就業支援を継続していく必要がある。
- フォーラムの内容を充実させたことにより、当初の目的どおり、概ね子どもの貧困に係る機運醸成を図ることができた。引き続き、子どもの貧困対策の機運醸成のための取組みを行っていく。

大柱 3 しくみづくり

中柱 (3) 生活困窮者等の自立支援

支援策22 矯正施設退所予定者等の社会復帰を支援します。

成果（アウトカム）

事業数 1

自己評価 s: 1 a: 0 b: 0 c: 0 d: 0

【主な成果】

- 更生保護事業へ次のとおり支援した。
 - ア 県更生保護協会への支援
県更生保護協会への補助
 - イ 「社会を明るくする運動」への支援
 - ・ 社会を明るくする運動の支援
 - ・ ポスター、懸垂幕の掲示
 - ウ 更生保護施設（3施設）の運営に対する支援
 - ・ 更生保護法人川崎自立会、更生保護法人まこと寮、更生保護法人報徳更生寮の運営費に対する補助

取組み実績（アウトプット）

事業数 4

自己評価 s: 3 a: 1 b: 0 c: 0 d: 0

【主な取組み実績】

- 再犯防止の推進については、再犯防止推進会議を3回開催して、神奈川県再犯防止推進計画を策定することにより、ともに生き、支え合う社会づくりを促進し、また、県民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与した。
- 刑務所出所者等及び雇用主の状況や悩みに応じた職場定着支援を実施することにより、刑務所出所者等の円滑な社会復帰を推進した。
- 刑務所出所者等の雇用の促進を図るためのインセンティブとして、協力雇用主に対する入札参加資格認定の優遇措置を実施した。

大柱 3	しくみづくり
中柱 (3)	生活困窮者等の自立支援

その他の実績（アウトカム、アウトプット以外）

事業数 1

- 神奈川県保護司会連合会から推薦のあった保護観察対象者（1名）を雇用了。
 なお、県保護司会連合会からの推薦を前提とした取組であることから、s～dによる評価は行わない。

主な評価の分析と今後の課題・対応

- 再犯防止の推進については、予定通り再犯防止推進会議の開催をすることができ、神奈川県再犯防止推進計画を策定することができた。
 今後、計画に基づき、引き続き国、市町村及び民間団体と連携して再犯防止に取り組む必要がある。
- 更生保護事業への支援では、県民ニーズ調査の結果における生活満足度のうち「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」について、「満たされている」との回答の割合は上昇したので、評価はsとした。
 しかし、再犯者率は、全国的に増加傾向にあることなどから、犯罪や非行をした者の立ち直りを支える社会づくりを更に推進していく必要がある。本年、3月に策定された神奈川県再犯防止推進計画に定められる通り、「就労・住居の確保」、「保健医療・福祉サービスの利用の促進」、「非行の防止等」、「犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援」及び「民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進」を5つの大きな柱として、施策を展開していく。
- 刑務所出所者等就労支援事業は、国の就労支援を受けて就職した刑務所出所者等や雇用主を対象に、定着支援を実施しており、また、支援対象が刑務所出所者という特殊性からも、国の就労支援事業を受託した事業者に、本県が委託して実施しているものである。そのため、支援対象者との信頼関係を構築しやすく、効果的に事業を実施していくことが可能となっている。